

令和 5 年 度

仙 北 市 温 泉 事 業 会 計 予 算

秋 田 県 仙 北 市

## 目 次

### I 予 算

(1) 令和5年度仙北市温泉事業会計予算	3
----------------------	---

### II 予算に関する説明書

(1) 令和5年度 仙北市温泉事業会計予算実施計画	5
(2) 令和5年度仙北市温泉事業予定キャッシュ・フロー計算書	8
(3) 給与費明細書	9
(4) 継続費に関する調書	12
(5) 債務負担行為に関する調書	13
(6) 令和4年度仙北市温泉事業予定損益計算書（前年度分）	14
(7) 令和4年度仙北市温泉事業予定貸借対照表（前年度分）	15
(8) 令和5年度仙北市温泉事業予定貸借対照表（当年度分）	17
(9) 注記事項（令和4年度）	19
(10) 注記事項（令和5年度）	20

令和5年度仙北市温泉事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度仙北市温泉事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給湯戸数	45 戸
(2) 分湯温泉量(1日)	1,215 kl

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 温泉事業収益		91,904 千円
第1項 営業収益		30,295 千円
第2項 営業外収益		61,606 千円
第3項 特別利益		3 千円
支 出		
第1款 温泉事業費用		91,904 千円
第1項 営業費用		87,854 千円
第2項 営業外費用		225 千円
第3項 特別損失		4 千円
第4項 予備費		3,821 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 543千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 543千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款 資本的収入		53,557 千円
第1項 企業債		30,900 千円
第2項 出資金		22,657 千円
支 出		
第1款 資本的支出		54,100 千円
第1項 建設改良費		31,752 千円
第2項 企業債償還金		21,848 千円
第3項 予備費		500 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 観光施設整備事業	30,900 千円	証書借入又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用の相互間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |           |          |
|-----------|----------|
| (1) 職員給与費 | 7,989 千円 |
| (2) 交際費   | 10 千円    |

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出の一部に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、55,822千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、500千円と定める。

令和5年2月21日提出

秋田県仙北市長 田口 知明

令和5年度仙北市温泉事業会計予算実施計画  
収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 温泉事業収益			91,904	
	1 営業収益		30,295	
		1 温泉収益	30,295	温泉供給料金
	2 営業外収益		61,606	
		1 受取利息及び配当金	20	預金利息
		2 他会計補助金	55,013	一般会計からの補助金
		3 長期前受金戻	2,737	固定資産取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
		4 雑収益	2	不要品売却収益及びその他雑収益
		5 消費税及び地方消費税還付金	3,834	
	3 特別利益		3	
		1 固定資産売却益	1	
		2 過年度損益修正	1	
		3 その他特別利益	1	

## 支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 温泉事業費用			91,904	
	1 営業費用		87,854	
		1 施設経営費	53,668	事業運営管理に要する経費
		2 減価償却費	11,714	固定資産の減価償却費
		3 資産減耗費	22,472	固定資産の除却損及び撤去費
				カラ吹2号源泉埋抗工事 11,121 千円
	2 営業外費用		225	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	222	企業債等の利息
		2 消費税及び 地方消費税	1	
		3 雑支出	2	
	3 特別損失		4	
		1 固定資産売却損	1	
		2 減損損失	1	
		3 過年度損益修正損	1	
		4 その他特別損失	1	
	4 予備費		3,821	
		1 予備費	3,821	

## 資本的収入及び支出

### 収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的収入			53,557	
	1 企業債		30,900	
		1 企業債	30,900	企業債
	2 出資金		22,657	
		1 出資金	22,657	一般会計出資金

### 支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的支出			54,100	
	1 建設改良費		31,752	
		1 改良工事費	30,943	施設整備又は改良並びに配湯管等の整備に要する費用 高原分湯槽場内改修工事 25,091 千円 第1保養所分湯槽等移設工事 5,852 千円
		2 営業設備費	809	機械及び装置等の購入に要する経費
	2 企業債償還金		21,848	
		1 企業債償還金	21,848	企業債の元金償還金
	3 予備費		500	
		1 予備費	500	

**令和5年度仙北市温泉事業予定キャッシュ・フロー計算書**  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位：千円)

<b>1</b>	<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
	当年度純利益 (△は純損失)	△ 1,771	
	減価償却費	11,713	
	受取利息及び受取配当金	△ 20	
	長期前受金戻入額	△ 2,737	
	支払利息	220	
	未収金の増減額 (△は増加)	803	
	小計	8,208	
	利息及び配当金の受取額	20	
	利息の支払額	△ 220	
	業務活動によるキャッシュ・フロー	8,008	
<b>2</b>	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
	有形固定資産の取得による支出	△ 28,865	
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,865	
<b>3</b>	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	30,900	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 21,848	
	他会計からの出資による収入	22,657	
	財務活動によるキャッシュ・フロー	31,709	
	資金増減額	10,852	
	資金期首残高	99,094	
	資金期末残高	109,946	



# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 等	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	0	1	0	4,000	2,343	6,343	1,646	7,989
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0
比 較	0	1	0	4,000	2,343	6,343	1,646	7,989

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外手当 (千円)
	本年度	0	861	714	51	324	190	183
	前年度	0	0	0	0	0	0	0
	比較	0	861	714	51	324	190	183

手当の内訳	区 分	休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理特殊手当 (千円)	児童手当 (千円)
	本年度	20	0	0	0	0	0
	前年度	0	0	0	0	0	0
	比較	20	0	0	0	0	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考			
		その他の増減分			職員数の異動状況	その他	計	
給 料	4,000	その他の増減分	4,000	職員構成の変動等に 伴う増減分	職員数の異動状況			
					現在に在職する職員数			
					本年度	1人	0人	1人
					前年度	0人	0人	0人
増減	1人	0人	1人					
手 当	2,343	その他の増減分	2,343	その他	その他		2,343千円	

3 給料及び手当の状況

(1) 初任給

区 分	行 政 職 (円)	一般会計の制度 行政職 (円)
高 校 卒	151,714	同左
大 学 卒	183,548	同左

(2) 昇給

区 分		合 計	行政職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	2号給 (人)	0	0
		3号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	1	1
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	0	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	0	0	
	号給数別内訳	2号給 (人)	0	0
		3号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)	0.0	0.0	

(3) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.150	2.150	4.300	有	
前 年 度	2.100	2.100	4.200	有	
一般会計の制度	2.150	2.150	4.300	有	

(4) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年 勤 続 の 者 (月分)	2 5 年 勤 続 の 者 (月分)	3 0 年 勤 続 の 者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	定年前早期退職者特例 加算(2%~45%加算)
一般会計の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	同上

(5) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同一	—
住居手当	同一	—
通勤手当	同一	—

## 継 続 費 に 関 す る 調 書

款	項	事業名	全体計画					前年度末 まで の 義務 発生 額	前年度末 まで の 義務 発生 額 (見 込 額)	当 該 年 度 支 給 額	当 該 年 度 支 給 額	当 該 年 度 支 給 額	翌 年 度 支 給 額	以 義 定 額	降 務 額	継 続 の 進 捗	費 額 の 率	備考
			年度	年割額	一 会 補 助 金	般 計 金	温 事 収 入											
1 温 泉 事 業 費 用	1 営 業 費 用	カラ吹き2号 源泉埋坑事業	4	千円 7,414	千円 7,414	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	% -	通次繰越 7,414千円	
			5	11,121	11,121	-	-	-	18,535	18,535	-	100.0						
			計	18,535	18,535	-	-	-	18,535	18,535	-	100.0						

## 債務負担行為に関する調書

事 項		限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生(見込)額		左 の 財 源 内 訳	
			期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	その他
温 泉 水 分 湯 使 用 料	平成29年度分	千円	平成29年度から 令和4年度まで	139,146 千円	令和5年度から 令和8年度まで	千円	—	千円
		<p>「水沢温泉郷」向け温泉水分湯契約及び「田沢湖高原温泉郷」向け温泉水分湯契約(以下「分湯契約」という。)により、温泉水を受給して温泉水を供給する場合、仙北市が分湯供給を受けている温泉水について、温泉水量1日当たり9キロリットルにつき月額1万3,000円を仙北市と仙北市に温泉水を供給している者(以下「温泉供給者」という。)とが契約により定めた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(以下「温泉使用料」という。)</p> <p>分湯契約により、仙北市が温泉供給者より供給されている温泉において仙北市温泉条例に基づく特別供給料金が発生したときに温泉使用料に加算する額は、当該特別供給料相当額に10分の5の割合を乗じて得られた金額</p>				千円		千円
コンビニ収納 代行業務委託	令和4年度分		—	—	令和5年度から 令和9年度まで	千円	—	千円
		基本契約料、基本手数料及び1件当たり57円に収納取扱件数を乗じた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額				千円		千円
温泉分湯槽 メンテナンス 業務委託	令和4年度分	10,098	—	—	令和5年度まで	10,098	—	10,098

令和4年度仙北市温泉事業予定損益計算書  
(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 温泉収益	28,968	28,968	
2	営業費用			
	(1) 施設経営費	44,160		
	(2) 減価償却費	12,200		
	(3) 資産減耗費	0	56,360	
	営業損失			27,392
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	20		
	(2) 他会計補助金	18,186		
	(3) 長期前受金戻入	2,855		
	(4) 雑収益	0	21,061	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	237		
	(2) 雑支出	578	815	20,246
	経常利益			△ 7,146
5	特別利益			
	(1) 固定資産売却益	0		
	(2) 過年度損益修正益	0		
	(3) その他特別利益	0	0	
6	特別損失			
	(1) 固定資産売却損	0		
	(2) 減損損失	0		
	(3) 災害による損失	0		
	(4) 過年度損益修正損	0	0	0
	当年度純損失			7,146
	前年度繰越利益剰余金			1,966
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	当年度未処理欠損金			5,180

令和4年度仙北市温泉事業予定貸借対照表  
(令和5年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
イ	建 物	33,427		
	減価償却累計額	△ 20,632	12,795	
ロ	構 築 物	1,069,468		
	減価償却累計額	△ 689,407	380,061	
ハ	機 械 及 び 装 置	62,812		
	減価償却累計額	△ 58,200	4,612	
ニ	車 輛 及 び 運 搬 具	319		
	減価償却累計額	△ 287	32	
ホ	器 具 及 び 備 品	7,674		
	減価償却累計額	△ 6,975	699	
ヘ	建 設 仮 勘 定		2,635	
	有 形 固 定 資 産 合 計		<u>400,834</u>	
	固 定 資 産 合 計			400,834
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		99,094	
(2)	未 収 金		7,108	
	貸 倒 引 当 金		0	
	流 動 資 産 合 計		<u>7,108</u>	106,202
	資 産 合 計			<u><u>507,036</u></u>

	負 債 の 部		
3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良企業債	87,767		
企業債合計		87,767	
固定負債合計			87,767
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良企業債	21,848		
企業債合計		21,848	
(2) 未 払 金		3,000	
流動負債合計			24,848
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金	218,393		
収益化累計額	△ 130,287		
長期前受金合計		88,106	
繰延収益合計			88,106
負債合計			200,721
	資 本 の 部		
6 資 本 金			302,502
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 補 助 金	8,654		
口 工事負担金	339		
資本剰余金合計		8,993	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処理欠損金	5,180		
利益剰余金合計		△ 5,180	
剰余金合計			3,813
資本合計			306,315
負債資本合計			507,036



令和5年度仙北市温泉事業予定貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
イ	建 物	33,427		
	減価償却累計額	<u>△ 22,164</u>	11,263	
ロ	構 築 物	1,100,233		
	減価償却累計額	<u>△ 699,490</u>	400,743	
ハ	機 械 及 び 装 置	62,812		
	減価償却累計額	<u>△ 58,298</u>	4,514	
ニ	車 輛 及 び 運 搬 具	319		
	減価償却累計額	<u>△ 287</u>	32	
ホ	器 具 及 び 備 品	8,409		
	減価償却累計額	<u>△ 6,975</u>	1,434	
ヘ	建 設 仮 勘 定		<u>0</u>	
	有形固定資産合計		<u>417,986</u>	
	固定資産合計			<u>417,986</u>
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		109,945	
(2)	未 収 金		6,305	
	貸倒引当金		<u>0</u>	
	流動資産合計		<u>6,305</u>	<u>116,250</u>
	資 産 合 計			<u><u>534,236</u></u>

	負 債 の 部		
3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良企業債	96,804		
企業債合計	96,804	96,804	
固定負債合計			96,804
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良企業債	21,863		
企業債合計	21,863	21,863	
(2) 未 払 金		3,000	
流動負債合計		3,000	24,863
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金	218,393		
収益化累計額	△ 133,024		
長期前受金合計	85,369	85,369	
繰延収益合計			85,369
負債合計			207,036
	資 本 の 部		
6 資 本 金			325,158
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 補 助 金	8,654		
口 工事負担金	339		
資本剰余金合計	8,993	8,993	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処理欠損金	6,951		
利益剰余金合計	△ 6,951	△ 6,951	
剰余金合計			2,042
資本合計			327,200
負債資本合計			534,236

## 注 記 事 項 (令和4年度)

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・ 減価償却の方法  
定額法

##### (2) 無形固定資産

- 減価償却の方法  
定額法

#### 3. 引当金の計上方法

##### (1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権並びに破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### 4. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

- ・ 重要な非資金取引 該当事項無し

### III 予定貸借対照表等関連

#### 1. 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は109,615千円である。

### IV セグメント情報の開示

- ・ 単一セグメントであるため、記載を省略している。

### V リース契約により使用する固定資産

#### 1. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

#### 2. リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## 注 記 事 項 (令和5年度)

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・ 減価償却の方法  
定額法

##### (2) 無形固定資産

- 減価償却の方法  
定額法

#### 3. 引当金の計上方法

##### (1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権並びに破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### 4. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

- ・ 重要な非資金取引 該当事項無し

### III 予定貸借対照表等関連

#### 1. 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は118,710千円である。

### IV セグメント情報の開示

- ・ 単一セグメントであるため、記載を省略している。

### V リース契約により使用する固定資産

#### 1. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

#### 2. リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。